

2021 版 (2022 年 7 月)

JA種子屋久(ディスクロージャー誌)



種子屋久農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A種子屋久は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2021」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月 種子屋久農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成18年4月	◇組合員数	7,971人
◇本店所在地	中種子町野間5281	◇役員数	17人
◇出 資 金	29億円	◇職員数	341人
◇総 資 産	608億円	◇支店・出張所	4
◇単体自己資本比率	19.03%		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 事業方針	3
4. 経営管理体制	4
5. 事業の概況（2021年度）	5
6. 農業振興活動	1 2
7. 地域貢献情報	1 3
8. リスク管理の状況	1 4
9. 自己資本の状況	2 1
10. 主な事業の内容	2 2

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	3 2
2. 損益計算書	3 4
3. キャッシュ・フロー計算書	3 6
4. 注記表	3 8
5. 剰余金処分計算書	6 0
6. 部門別損益計算書	6 1
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	6 2
8. 会計監査人の監査	6 2

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	6 3
2. 利益総括表	6 3
3. 資金運用収支の内訳	6 4
4. 受取・支払利息の増減額	6 4

III 事業の概況

1. 信用事業	6 5
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	

②	貸出金の金利条件別内訳残高	
③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
(5)	有価証券等の時価情報等	
2.	共済取扱実績	7 1
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	7 3
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	買取販売品取扱実績	
(4)	保管事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
(6)	加工事業取扱実績	
(7)	その他事業取扱実績	
4.	生活事業取扱実績	7 5
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	7 6
IV	経営諸指標	
1.	利益率	7 7
2.	貯貸率・貯証率	7 7

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	7 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	8 1
3. 信用リスクに関する事項	8 4
4. 信用リスク削減手法に関する事項	8 9
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	9 1
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	9 1
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	9 1
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	9 2
9. 金利リスクに関する事項	9 3

【 J A の概要 】

1. 機構図	9 5
2. 役員構成（役員一覧）	9 6
3. 会計監査人の名称	9 6
4. 組合員数	9 6
5. 組合員組織の状況	9 7
6. 特定信用事業代理業者の状況	9 7
7. 地区一覧	9 7
8. 沿革・あゆみ	9 8
9. 店舗等のご案内	9 8



ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の拡大という深刻な事態により、国内外の社会、経済活動は大きな影響を受け、私たちのくらしや働き方などを一変させました。農業面においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食・インバウンド消費の低迷が続く農畜産物の需要が減少していることに加え、円安による輸入物価の押し上げや深刻化するウクライナ情勢を背景に、原油価格や肥料・飼料などの農業用資材の価格高騰が続いており農業経営を圧迫しています。今後も国内農業が安心して次世代に引き継がれ、将来、農業者が展望を持てる、持続可能な農業経営に向け、引き続き農政連と連携し農政活動に取り組む考えであります。

農協改革については、2021年6月に5年後検討条項の結論として、規制改革推進会議の答申が出され、同答申を踏襲する形で「規制改革実施計画」が閣議決定されました。同計画においては、JAに対して「自己改革実践サイクル」の構築が求められております。そのようなことから、今までの自己改革取組宣言を改編のうえ、自己改革実践サイクルで求められている3つの方針を総代会において決定いただいたところです。

2021年度の種子屋久管内の農業生産については、台風等の大きな気象災害も無く、基幹作物のさとうきびは単収、糖度とも平年を上回る結果となり、でん粉原料用甘しょについても、サツマイモ基腐病の発生による減収圃場もみられましたが、概ね平年並みの単収となりました。しかしながら、青果用さつまいもにおいては、基腐病の発生地域拡大の影響により大幅な減収となり、国・県と連携した基腐病対策に取り組んでいる状況であります。

畜産部門については、新型コロナウイルス感染症の拡大による枝肉相場への影響を懸念しましたが、比較的安定した子牛相場で推移をしました。管内の繁殖基盤の状況については、国の増頭対策事業にあわせ、JAでの優良雌牛導入支援対策の結果、繁殖雌牛頭数は8,234頭と増頭が図られました。今後も、種子屋久産子牛の銘柄確立への取り組みと、購買者の誘致活動に全力で取り組む考えであります。

JAの経営健全化対策については、「財務・経営基準」「県域事業方針」を踏まえ、将来の見通しに焦点をあてた「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に向けた取り組みを進めて参りました。

2021年度の経営収支については、農業の再生産に対する支援対策162,308千円の還元が期中で実施できたことにあわせ、組合員の皆様の農協事業へのご理解とご協力により、当期末処分剰余金については、203,888千円の計上となり、出資配当ならびに次年度対策を考慮した剰余金処分が実施できたことは、協同組合活動の成果であります。改めて感謝を申し上げます。

今後も、組合員・地域住民から信頼されるJAを目指し、地域に根ざした協同組合としての役割を発揮して参りますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 岩 次 則

1. 経営理念

- J A種子屋久は、温暖な気象条件のもと平坦部の種子島地区、世界自然遺産の屋久島地区という他に類例を見ない地域の特性を生かし、組合員・地域住民に親しまれ信頼される地域密着型の J Aを目指します。

2. 経営方針

- 地域の特性を活かした「安心」「安全」な農畜産物の生産振興と販売促進により、組合員の所得向上を図ります。
- 地域社会をサポートする事業展開と支所を拠点とする身近な活動を通じ、組合員・地域住民の豊かな生活に貢献します。
- 組合員・地域住民に信頼される組織基盤の確立と経営の健全性を図ります。

3. 事業方針

◇農協の総合事業機能を発揮し魅力ある農業への取組強化

農協・連合会・行政が連携し、農業生産基盤の維持強化するとともに、販売促進を通じ生産者と消費者との絆を深め、消費者ニーズの対応を図り、生産拡大に取り組みます。

併せて、事業分量や取引様態に応じた弾力的な購買資材価格の設定を実施し、資材仕入れ機能の強化を図り、コスト削減に取り組みます。

◇農家経営支援体制の整備

地域営農ビジョンの策定・実践により、戦力的産地づくりに取り組むとともに、地域をリードする中心農家への経営管理支援や農家経営支援センターとの連携した農家経営指導に取り組みます。

◇担い手農家のニーズに対応できる営農指導体制の再構築

営農指導の業務を明確にし、営農指導員の確保・育成に取り組み、地域・品目・業務別に適正な営農指導員の配置を進め、効果的・効率的な営農指導を取り組みます。

併せて、担い手農家との関係強化を図るとともに、生産・販売・購買の一貫した営農指導に取り組みます。

◇地域の活性化への貢献

地域の実態・ニーズに即した、J A版地域・くらし戦略の実践と、組合員・地域住民との「結びつき・きずな」の強化により、安心して暮せる地域社会の実現に貢献するため、地域の活性化に引き続き取り組みます。

また、これまでの現状認識と環境変化に対応した自己改革プランの見直しとその実践により、組合員・地域住民に信頼され必要とされる取り組みを進めて参ります。

4. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（2021年度）

農業・JAを取り巻く環境は、組合員・農家の高齢化や後継者不足等による就農人口減少や耕作放棄地の増加など生産基盤の弱体化が進行し、地域農業と農地の維持が課題となっています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動は大きな影響を受け、外食・インバウンド消費の低迷による農畜産物の需要の減少に加え、深刻化するウクライナ情勢や円安を背景に、原油価格や農業用資材の価格高騰が続いており生産現場の環境は依然として厳しい状況にあります。国際貿易交渉をめぐる情勢については、大型協定による自由貿易化の流れが一段と加速しており、日本の農業はこれまでに経験したことのない国際競争に直面しています。今後も国内農業が安心して次世代に引き継がれ、農業者が展望を持てる持続可能な農業経営の確立に向け農政活動に取り組む必要があります。

2021年度の農業生産については、台風等の大きな自然災害も無く気象条件にも恵まれました。農産部門では、基幹作物のさとうきびは単収、糖度ともに平年を上回る結果となり、でん粉原料用甘しょについても、サツマイモ基腐病の発生による減収圃場もみられましたが、概ね平年並みの単収となりました。しかしながら、青果用さつまいもにおいては、基腐病の発生地域拡大の影響により大幅な減収となりました。畜産部門については、新型コロナウイルス感染症の拡大による枝肉相場への影響を懸念しましたが、比較的安定した子牛相場で推移しました。管内の繁殖基盤の状況については、国の増頭対策事業にあわせ、JAでの優良雌牛導入支援対策の結果、繁殖雌牛頭数は昨年度に引き続き増頭が図られました。

2021年度は第5次中期3ヵ年計画の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の基本目標への取り組みの継続に加え、経済事業の収支改善対策、事業再編など、自己改革の実践に総力で取り組み、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を図るとともに、総合事業体として地域の農業とくらしの維持・発展に貢献する活動を展開しました。

JA全体の経営収支については、新型コロナウイルス感染症による事業への影響が心配されましたが、当期剰余金118,096千円を計上することができました。JAの事業結果は、組合員及び地域の皆様のJAへの結集結果であります。事業活動報告にあたり、2021年度中のJA利用を心より御礼申し上げます。

(1) 対処すべき重要な課題と対応

1. 安心・安全な農畜産物の提供と地域農業の振興

食に対する「安心」「安全」の信頼を確保していくため、生産者・JAは組織を挙げた取り組みを継続します。

このため、生産履歴の記帳徹底とチェック体制の強化、GAP（農業生産工程管理）への取り組み、残留農薬自主検査の実施と情報開示など、「食の安心・安全システム推進本部」の機能充実を図る取り組みを実践します。

また、地域農業を担う認定農業者並びに担い手や新規就農者の育成・支援、大規模農家・法人対策など、行政・中央会法人サポートセンターとの連携により、農業生産基盤の強化に努め地域農業の振興と生産拡大を図ります。

2. 営農・販売事業強化による農業者の所得増大

多様な営農形態に応じた総合的な支援体制の構築により、出向く体制による声を聴く運動を強化します。また、JA産地づくり10年ビジョンに基づく生産販売カウンセリングによる生産力強化支援と生産コスト削減を図るとともに、新たな需要拡大と高付加価値により農業所得の増大に取り組みます。

3. 協同活動の強化による地域社会への貢献

組合員・地域住民が元気で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するため、多様な事業・活動を通じてライフラインを担う地域に根ざした組織としての役割を果たします。

このため、行政と連携して組合員・地域住民の健康と命を守る健康管理活動（人間ドック・巡回健診等）を実践するとともに、高齢者福祉対策、生活支援対策による生活支援事業に取り組みます。

4. JA経営の健全性と信頼性の向上

JA経営の健全化対策として、「収益性の確保」と「自己資本の増強」を通じ、自己資本比率の改善に努めます。あわせて、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、部門採算性の確保と不採算事業の改善対策、事業機能・施設の再編対策などにより、効率的で収益性の高い経営体質の構築に取り組みます。

また、不良債権回収方針に基づいた処理の促進と不稼働資産の有効活用や流動化に努めるとともに、自己資本増強運動も積極的に展開します。

5. 内部統制・法令遵守態勢の強化

不祥事未然防止対策として、内部監査室との連携によるコンプライアンスプログラムの実践・管理と並行し、オンサイトモニタリングによる事後点検・指導の強化により、内部牽制機能を充実させJAの信頼性の確保対策に取り組みます。

(2) 財務・事業成績

(単位 : 千円)

区 分	項 目	2021 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	136,910
	経 常 利 益	190,977
	当 期 剰 余 金	118,096
	総 資 産	60,891,590
	純 資 産	5,313,572
	単体自己資本比率	19.03%
信用事業	貯 金	53,221,764
	預 金	39,385,900
	貸 出 金	11,444,181
	有 価 証 券	-
	国 債	-
	そ の 他	-
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	199,138,986
	短期共済新契約掛金	600,540
購買事業	購買品供給・取扱高	5,677,347
販売事業	販売品販売・取扱高	7,544,772

(3) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項
2021 年 4 月	令和 3 年度新採用職員入組式
	第 1 回企画会議
	令和 2 年度末決算事務監査
	第 1 回経営会議
	J A 種子屋久女性部総会
5 月	第 1 回理事会
	第 1 回監事会
	第 2 回企画会議
	みのり 監査法人 期末監査Ⅱ
	第 2 回経営会議
	第 2 回監事会
	第 2 回理事会
6 月	自動車・農機具合同展示会
	第 3 回企画会議
	第 1 回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第 3 回経営会議
	第 1 回広報委員会
	第 1 5 回通常総代会
	第 3 回監事会
	第 3 回理事会
	花き振興会総会
	青色申告会総代会
7 月	第 1 回米穀共同計算委員会
	第 4 回企画会議
	令和 3 年度産早期米集荷開始
	第 4 回経営会議
	園芸振興会総会
	果樹振興会総会
8 月	和牛振興会連絡協議会通常総会
	第 4 回理事会
	第 4 回監事会
	第 5 回企画会議

年 月 日	処 理 事 項
2021 年 8 月	第 5 回経営会議
	第 5 回理事会
	第 5 回監事会
9 月	第 6 回企画会議
	第 2 回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第 6 回経営会議
	第 1 回経済委員会
	第 1 回総務金融共済委員会
	第 2 回広報委員会
	第 6 回理事会
	第 6 回監事会
	園芸振興会連絡協議会総会
	種子島地区きび甘藷振興会連絡協議会総会
	水稻部会総会
10 月	令和 3 年度でん粉原料用甘しょ集荷開始
	日本農業新聞移動編集局開局式
	第 7 回企画会議
	令和 3 年度上半期決算事務監査
11 月	第 7 回経営会議
	みのり監査法人 期中監査 I
	自動車・農機具合同展示会
	第 7 回理事会
	第 7 回監事会
	紳士服展示会
	第 8 回企画会議
	J A 種子屋久家の光大会
	第 8 回経営会議
	第 8 回理事会
	第 8 回監事会
12 月	令和 3 / 4 年産期さとうきび原料受入開始
	第 2 回総務金融共済委員会
	第 2 回経済委員会
	種子島ブロッコリー出発式
	J A 役職員と J A 青年部との語る会

年 月 日	処 理 事 項
2021 年 12 月	第 9 回企画会議
	第 9 回経営会議
	第 3 回広報委員会
	マスコミ農業・農村研究会
	第 9 回理事会
	第 9 回監事会
	仕事納め式
	茶業振興会総会
2022 年 1 月	仕事始め式
	第 3 回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第 1 0 回企画会議
	J Aたねやく大抽選会
2 月	第 1 0 回経営会議
	第 1 0 回監事会
	第 2 回米穀共同計算委員会
	第 1 0 回理事会
	第 1 1 回企画会議
	紳士服展示会
	区域別役員推薦委員選出委員会
	農機具展示会
	第 1 1 回経営会議
	第 1 回役員推薦会議
3 月	みのり監査法人 期中監査ⅡⅢ
	第 3 回経済委員会
	第 3 回総務金融共済委員会
	第 1 回女性役員選考委員会
	第 1 1 回理事会
	第 1 回債権対策委員会
	第 1 1 回監事会
	第 1 2 回企画会議
	自動車展示会
	第 1 2 回経営会議
	第 4 回広報委員会
	第 4 回経済委員会

年 月 日	処 理 事 項
2022 年 3 月	第 1 回臨時理事会
	第 4 回総務金融共済委員会
	第 1 2 回理事会
	第 1 2 回監事会
	常勤理事と監事会との語る会
	みのり監査法人 期末監査 I

(4) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

6. 農業振興活動

- ◇ 野菜・果樹品目において、K-GAPの継続した取得に努めるとともに、青果用さつまいものJ-GAP取得にも継続して取り組みました。
- ◇ 品目別経営安定対策における交付金代理申請手続きについては、各振興会や行政機関との連携により、さとうきびで1,314名、でん粉原料用甘しょで1,025名の代理申請を行いました。
- ◇ 和牛振興会及び関係機関と連携を図り、基幹・準基幹種雄牛を決定するとともに、熊毛地区の方針に基づいた適正交配を推進し、子牛育成マニュアル等を活用した子牛出荷日齢短縮や購買者のニーズにあった子牛づくりに取り組みました。家畜衛生対策では、関係機関一体となって「飼養衛生管理基準」の遵守に取り組み、防疫体制の強化に努めました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の自粛等により、多方面で組合員への情報提供が希薄となりましたが、マスク着用などの感染対策を行い、訪問活動（声を聴く運動）による情報提供の強化に取り組み、訪問実績2,109件となりました。訪問活動を通じて出された意見・要望については、農協内部で横断的な検討会を定期的を実施し、情報共有を行うとともに事業運営の改善に取り組みました。
- ◇ 生産者の経営実態が見える化し、経営の改善を図るとともに、コスト削減や節税につながる青色申告会の普及拡大に取り組み、会員数484名となりました。あわせて、決算書作成の記帳代行にも取り組みました。

7. 地域貢献情報

- ◇ J A助け合い組織「助さん部会」を通じ、地域に在住する高齢者が日常の生活を安心して過ごせる助け合いのボランティア活動を実施し、地域への生活支援の活動に取り組んでいます。部会では、庭の草取り・草払いや清掃・庭の手入れ・入院者の洗濯等を行っています。
- ◇ J A女性部では、直売所にて地場産の「安心・安全」な農産物の提供を行っております。また、せり市での軽トラ市や展示会での農産物・加工品の直売を実施しています。
- ◇ 健康第一をモットーに巡回健診を実施し、地域の皆様方の健康を守る活動を展開しています。
- ◇ 管内の小・中学校、高校と連携して、農業体験授業や職場体験・見学、郷土料理研究会などを行い、農業の楽しさや食の大切さを伝えました。
- ◇ J A共済では、交通安全協会・行政機関と連携し、交通安全街頭キャンペーンへ積極的に参加し、交通安全思想を幅広く訴えるとともに、図画工作・美術教育の高揚を図ることを目的とした交通安全ポスターコンクールや書写教育に貢献することを目的とした書道コンクールを小・中学生を対象に毎年実施しています。
- ◇ このほか、地域の諸行事に積極的に参加するほか、スポーツを通じた地域の活動に多くの選手を派遣するなど、地域の活性化に貢献しています。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めてまいります。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステム停止又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスクのことであり、系統グループである信連・全共連・県ＪＡ情報センターと連携の上、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0997-22-1212 月～金 9：00～17：00）

紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

◇ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

種子屋久農業協同組合個人情報保護方針

種子屋久農業協同組合

種子屋久農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 規程の改廃

この規程の改廃は、理事会の議決をもって行う。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。(第 8 回理事会)

附 則

この規程は、平成 27 年 11 月 2 日から施行する。(第 8 回理事会)

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022 年 3 月末における自己資本比率は、19.03%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

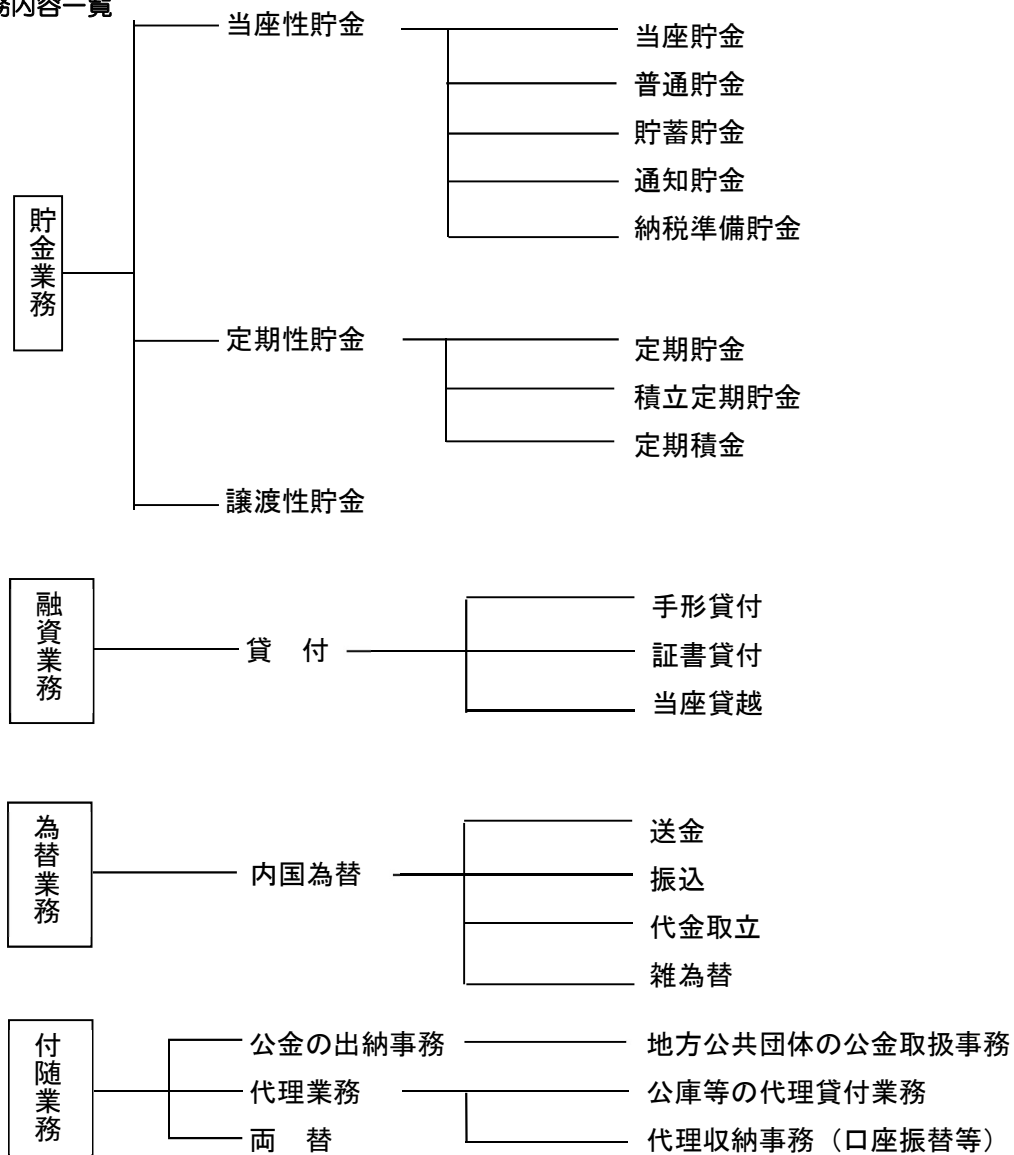
10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

主な業務内容一覧



◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(2022年4月1日現在)

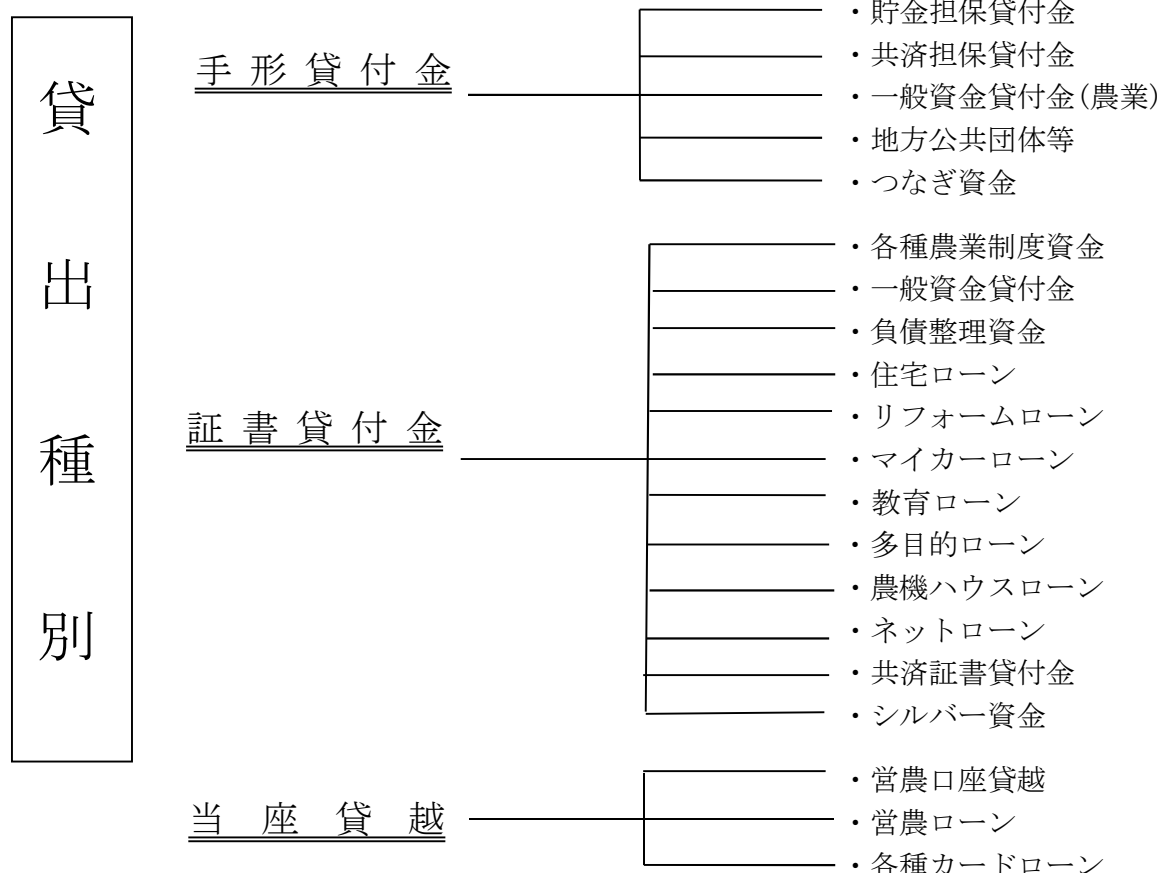
(注) 上記貯金には、当JAで取り扱っていない商品も含まれております。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。



〔 融資商品 〕

種 類	しくみと特色	ご融資金額
J A多目的ローン	幅広い目的に対応した生活資金です。 (ご利用資格年齢)18 歳以上で完済時 71 歳未満の方	5 0 0 万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18 歳以上で完済時 80 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18 歳以上で 81 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
教育ローン	ご子弟の入学金および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上で完済時 71 未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・倉庫建設等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18 歳以上で完済時 80 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上で完済時 80 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内 (注)
J A住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方	1 0 , 0 0 0 万円以内 (注)
J A住宅ローン (借換応援型)	他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う 諸費用を対象とした資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方	1 0 , 0 0 0 万円以内 (注)
J Aシルバー資金	年金受給者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢)60 歳以上で完済時 80 歳未満の方	2 0 0 万円以内

(注) 1. 所要資金の範囲内

2. 借入最高額は異なることがあります。

〔 農業関連資金 〕

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本整備の高度化および経営の近代化を図るために必要な資金を国および 県の助成 (利子補給) により低利で融資します。
アグリメイク資金	組合員・農業法人等が行う地域農業および農村地域の発展に資する資金で低利で融資 します。(J Aバンク利子補給制度あり)
日本政策金融公庫 資金	(各資金の種類) ・農業経営基盤強化資金 (スーパーL) ・セーフティネット資金など

※ 商品の内容や、当 J Aで取扱っている商品等の詳細は、本所・各支所へお問い合わせください。

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、色々なサービスに努めています。

「 各種サービスのご案内 」

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国の J A のほか、全国キャッシュサービス（ M I C S ）の開始により、銀行・信用金庫・信用組合などの C D ・ A T M でご利用いただけます。
J A カード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物が出来ます。また、現金が必要なときは全国の J A の自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
デビットカード	加盟店で、端末に J A のキャッシュカードを差込、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。
年金・給与等 振込サービス	各種年金、給与等をご指定の貯金口座に自動的に繰り込まれます。

「 手数料のご案内 」

2022 年 4 月 1 日現在

（ 各種貯金手数料 ）

（ 消費税込 単位：円 ）

項 目	手 数 料	徴 求 単 位
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	440	1 通につき
通 帳 再 発 行 手 数 料	1,100	1 冊につき
証 書 再 発 行 手 数 料	1,100	1 通につき
キャッシュカード再発行手数料	1,100	1 枚につき
ローンカード再発行手数料	1,100	1 枚につき

◇ 手数料一覧

2022 年 4 月 1 日現在

(為替手数料)

(消費税を含む 単位：円)

項 目			取引単位	手数料	
店 内	窓 口	3 万円未満	1 件につき	220	
		3 万円以上	1 件につき	440	
	振込機	3 万円未満	1 件につき	55	
		3 万円以上	1 件につき	55	
系 統 宛	送 金		1 件につき	440	
	振 込	文書扱い	3 万円未満	1 件につき	330
			3 万円以上	1 件につき	550
		電信扱	3 万円未満	1 件につき	330
			3 万円以上	1 件につき	550
		振込機	3 万円未満	1 件につき	110
			3 万円以上	1 件につき	330
	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料		1 件につき	660	
	代金取立	県内宛	普通扱	1 件につき	440
			至急扱	1 件につき	440
		県外宛	普通扱	1 件につき	660
			至急扱	1 件につき	880
	取 立 手 形 組 戻 料		1 通につき	660	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1 通につき	660	
	不 渡 手 形 返 却 料		1 通につき	660	
他 行 宛	送 金		1 件につき	660	
	振 込	文書扱	3 万円未満	1 件につき	550
			3 万円以上	1 件につき	770
		電信扱	3 万円未満	1 件につき	660
			3 万円以上	1 件につき	880
		振込機	3 万円未満	1 件につき	440
			3 万円以上	1 件につき	660
	送金・振込の組戻料		1 件につき	660	
	代金取立	県内宛	普通扱	1 件につき	660
			至急扱	1 件につき	880
		県外宛	普通扱	1 件につき	660
			至急扱	1 件につき	880
	取 立 手 形 組 戻 料		1 通につき	660	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1 通につき	660	
	不 渡 手 形 返 却 料		1 通につき	660	

(自動化機器手数料)

(消費税を含む 単位：円)

A T M 設置金融機関	取引内容	平日	土曜日	左記以外の 時間帯
		8:45~18:00	9:00~14:00	
全国 J A バンク	預入・引出	無料	無料	無料
鹿児島銀行	引出	無料	110 円	110 円
ゆうちょ銀行	預入・引出	無料	110 円	110 円
セブン銀行 イーネット A T M ローソン A T M	預入・引出	110 円	220 円	220 円
J F マリンバンク	引出	無料	無料	無料
三菱東京 U F J 銀行	引出	無料	110 円	110 円
その他 M I C S	引出	110 円	220 円	220 円

(貸出金関係手数料)

(消費税を含む 単位：円)

項目		手数料	項目		手数料
融資手数料	手形(貯金・共済担保)・共済担保貸付金	550	発行手数料	(根)抵当権解除証書再発行	2,200
	プロパー資金	3,300		融資証明書(J A様式)	440
	制度資金	3,300		融資残高・利息支払証明書(J A様式)	440
	特別営農口座 I 型(新規)	1,100		利息支払証明書(J A S T E M)	440
	営農ローン	1,100		融資残高証明書(J A S T E M)	440
	小口ローン	1,100	その他	金利変更・償還期間の延長・保証人の変更 等	5,500
	住宅ローン	11,000		相続手続(債務者・連帯保証人)	2,200
	住宅ローン (K H L 保証付)	44,000		債務者の追加(法人化・経営譲渡 等)	2,200
繰上償還	一部繰上償還(住宅ローンのみ)	5,500		返済用口座の変更	550
	全額(住宅ローンのみ)200 万円未満	5,500		その他の貸出条件の変更	2,200
	全額(住宅ローンのみ)200 万円以上	33,000			

(両替手数料)

(消費税を含む 単位：円)

枚数	手数料	枚数	手数料
1～50 枚	220	601～700 枚	770
51～300 枚	330	701～800 枚	880
301～400 枚	440	801～900 枚	990
401～500 枚	550	901～1,000 枚	1,100
501～600 枚	660	1,001 枚以降は、1,000 枚毎に 330 円加算	

(大量硬貨取扱手数料)

枚数	手数料	枚数	手数料
1～200 枚	0	1,001～2,000 枚	660
201～1,000 枚	330	2,001 枚以上	990
		2,001 枚以降は、1,000 枚毎に 330 円加算	

(ネットバンク手数料)

(消費税を含む 単位：円)

項目	金額	手数料
当 J A 同一店内宛	1 万円未満	0
	1 万円以上 3 万円未満	0
	3 万円以上	0
当 J A 他店宛	1 万円未満	0
	1 万円以上 3 万円未満	0
	3 万円以上	0
県内他 J A 宛	1 万円未満	55
	1 万円以上 3 万円未満	55
	3 万円以上	110
県外 J A 宛	1 万円未満	55
	1 万円以上 3 万円未満	55
	3 万円以上	110
他行宛	1 万円未満	330
	1 万円以上 3 万円未満	330
	3 万円以上	495

〔共済事業〕

- ・ＪＡ共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- ・ＪＡ共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。ＪＡ共済は事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

ＪＡの生命共済は、万一の保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

ひと

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本にして、ライフサイクルに応じた万一 保障や多彩な特約で保障内容を自由に設計できるさまざまな保障プランがあります。
- 医療保障である「医療共済」は、まとまった額の一時金の給付により、入院や手術はもちろん、先進医療などもしものときの医療リスクに備えることができ、充実した幅広い保障で皆様に安心を提供します。万一保障を特約で充実させるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中・病歴のある方も簡単な告知で加入しやすい「引受緩和型医療共済」もあり、健康に不安のある方もご加入できます。また老後の不安に備えた介護共済や認知症共済もあります。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。

ＪＡの建物更生共済は、火災はもちろん、自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。

いえ

- 火災はもちろん、地震、台風、大雪、豪雨による洪水など、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します
- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金がお受け取りになります。また、定期的に修理費共済金がお受け取りになれるプランもあります。
- 建物や家財を時価額(中古品としての価値)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価値)で評価・保障します。再取得価格いっぱい設定することで復旧のための十分な保障が受けられます。(時価額の再取得価額に対する割合が[※]50%以上の場合)

ＪＡの自動車共済は、確かな保障や独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

くるま

- 自動車共済「クルマスター」は、「ご自身・搭乗中の方の保障」、「相手への保障」、「ご自身のお車の保障」の3つの保障で、自動車事故のリスクを幅広くカバーできます。また、割引制度も充実しており、ゴールド免許割引や新車割引などがあります。
- ＪＡの自賠責共済とセットでご加入になると、対人賠償の共済掛金が7%割引かれます。(自賠責共済セット割引)
- 無事故割引もあります。無事故割引等級は20等級まであり、無事故継続なら最高63%まで割引かれます。現在、保険会社などにご加入の方が、ＪＡの自動車共済に乗り換える場合にも、無事故等級は引き継がれます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスなどを行っています。

共済種類のラインナップ

J Aでは、皆様の生涯にわたる幸せづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

ひとに関する保障	
終身共済	万一のとき、大事な出費にも手厚い「一時金」や、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるプランを用意しています。
引受緩和型 終身共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、一生涯にわたって保障を確保できます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
一時払 養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一の保障を確保できるプランです。
こども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。高い貯蓄性に加え、共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
医療共済	まとまった額の一時金の給付により、入院にかかる費用を包括的に保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。（2021年4月1日現在）
引受緩和型 医療共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、入院・手術・放射線治療や選択によっては先進医療を一生涯保障します。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病などを保障する共済です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
定期生命共済	万一の保障を手ごろな共済掛金で準備できるプランです。法人化させた担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
予定利率変動型 年金共済	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も新設されていますので、安心です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
認知症共済	数年後（3年～5年後）には、65歳以上の3人に1人が認知症または、軽度認知障害の時代がやってくると言われており、社会問題となっています。大切な家族のために認知症を発症した際の経済的負担への備えとして認知症共済が新設されました。加入年齢40歳から75歳までの方を対象として簡単な告知で加入いただけます。
農業者賠償責任共済	施設・生産物・保管物・体験農業宿泊に関する賠償、生産物回収費用など支払い限度額を「3,000万円」、「5,000万円」、「1億円」から選択できます。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払養老生命共済は、死亡したときをいいます。

いえに関する保障

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

くるまに関する保障

自動車共済 クルマスター	お車の保障のほかご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障と、対人・対物損害の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（注記1）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

注記1：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

災害にあわれた方のために

J A共済のご契約者のお住まいが、台風などの自然災害や火災等で壊れて住めなくなってしまったときに「仮設住宅」を8ヵ月間無償でお貸ししたり、台風などの自然災害で壊れてしまったときに「災害シート」を無償でお配りするサービスを提供しています。これらのサービスを通じて、ご契約者とそのご家族の災害からの生活の立て直しをサポートしています。



J A 共済仮設住宅貸与サービス



J A 共済災害シートサービス

〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅急便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔 営農・生活相談事業 〕

◇ 農家経営支援センター訪問活動

◇ 青色申告会支援活動（記帳代行）

◇ 営農指導相談

◇ 暮らしの相談

◇ 健康づくり

◇ 高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

〔 生活関連事業 〕

◇ 介護保険事業

◇ 店舗事業（Ａコープ）

◇ 自動車事業

◇ 石油（ＪＡ－ＳＳ）事業

◇ 葬祭事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	48,885,298	51,855,683
(1) 現金	1,126,085	1,121,081
(2) 預金	37,324,338	39,385,900
系統預金	37,275,645	39,360,545
系統外預金	48,693	25,355
(3) 貸出金	10,524,213	11,444,181
(4) その他の信用事業資産	51,887	45,271
未収収益	49,468	44,978
その他の資産	2,419	293
(5) 貸倒引当金	△141,225	△140,750
2 共済事業資産	1,019	500
3 経済事業資産	3,332,138	3,278,682
(1) 受取手形	8,070	8,048
(2) 経済事業未収金	1,859,005	2,019,824
(3) 経済受託債権	670,442	447,899
(4) 棚卸資産	514,305	472,030
購買品	282,277	341,775
その他の棚卸資産	232,028	130,255
(5) その他の経済事業資産	462,399	523,518
(うち預託家畜)	305,513	370,950
(6) 貸倒引当金	△182,083	△192,637
4 雑資産	480,237	461,445
5 固定資産	2,677,516	2,544,306
(1) 有形固定資産	2,677,084	2,542,755
減価償却資産	5,721,303	5,557,152
減価償却累計額	△4,656,401	△4,578,366
土地	1,612,182	1,563,969
(2) 無形固定資産	432	1,551
6 外部出資	2,577,680	2,579,340
(1) 外部出資	2,577,680	2,579,340
系統出資	2,437,545	2,437,545
系統外出資	140,135	141,795
7 繰延税金資産	179,757	171,634
資産の部合計	58,133,645	60,891,590

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	50,535,488	53,281,586
(1) 貯金	50,494,103	53,221,764
(2) 借入金	1,442	721
(3) その他の信用事業負債	39,943	59,101
未払費用	1,287	819
その他の負債	38,656	58,282
2 共済事業負債	131,456	132,950
(1) 共済資金	34,800	35,710
(2) 未経過共済付加収入	94,017	94,630
(3) その他の共済事業負債	2,639	2,610
3 経済事業負債	1,030,307	1,030,929
(1) 経済事業未払金	679,707	638,008
(2) 経済受託債務	193,499	211,217
(3) その他の経済事業負債	157,101	181,704
4 雑負債	517,065	486,068
(1) 未払法人税等	32,815	40,284
(2) リース債務	99,415	97,147
(3) 資産除去債務	71,708	68,484
(4) その他の負債	313,127	280,153
5 諸引当金	543,625	494,923
(1) 賞与引当金	101,353	97,388
(2) 退職給付引当金	428,826	395,891
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	2,564	1,644
(4) ポイント引当金	10,882	0
6 再評価に係る繰延税金負債	163,466	151,562
負債の部合計	52,921,407	55,578,018
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,928,794	5,061,923
(1) 出資金	2,982,820	2,948,461
(2) 資本準備金	218,045	218,045
(3) 利益剰余金	1,839,996	1,967,888
利益準備金	1,054,000	1,104,000
その他利益剰余金	785,996	863,888
財務基盤整備強化積立金	600,000	660,000
当期末処分剰余金	185,996	203,888
(うち当期剰余金)	126,521	118,096
(4) 処分未済持分	△112,067	△72,471
2 評価・換算差額等	283,444	251,649
(1) 土地再評価差額金	283,444	251,649
純資産の部合計	5,212,238	5,313,572
負債及び純資産の部合計	58,133,645	60,891,590

2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	2020年度	2021年度
	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1 事業総利益	2,249,805	2,238,972
事業収入	7,740,702	7,568,401
事業費用	5,490,896	5,329,429
(1) 信用事業収益	390,893	374,547
資金運用収益	348,001	325,951
(うち預金利息)	174,841	168,604
(うち貸出金利息)	173,160	157,347
役務取引等収益	33,971	33,328
その他経常収益	8,921	15,268
(2) 信用事業費用	99,673	100,762
資金調達費用	3,878	1,714
(うち貯金利息)	3,674	1,289
(うち給付補てん備金繰入)	203	149
(うち借入金利息)	1	199
(うちその他支払利息)	0	77
その他経常費用	95,796	99,048
(うち貸倒引当金繰入額)	0	7
(うち貸倒引当金戻入益)	△9,106	0
(うち貸出金償却)	1,871	0
信用事業総利益	291,220	273,785
(3) 共済事業収益	506,730	490,501
共済付加収入	450,323	442,147
その他の収益	56,407	48,354
(4) 共済事業費用	54,146	52,208
共済推進費	39,441	38,109
共済保全費	10,457	10,825
その他の費用	4,248	3,274
共済事業総利益	452,584	438,293
(5) 購買事業収益	5,345,472	5,239,966
購買品供給高	5,182,405	5,052,429
購買手数料	0	26,819
修理サービス料	96,100	88,896
その他の収益	66,967	71,822
(6) 購買事業費用	4,420,924	4,302,497
購買品供給原価	4,378,049	4,227,490
購買品供給費	35,513	31,869
修理サービス費	11,248	12,065
その他の費用	△3,886	31,073
(うち貸倒引当金繰入額)	0	21,152
(うち貸倒引当金戻入益)	△15,158	0
(うち貸倒損失)	0	282
購買事業総利益	924,548	937,469
(7) 販売事業収益	306,086	308,578
販売品販売高	69,566	55,985
販売手数料	190,019	203,832
その他の収益	46,501	48,761
(8) 販売事業費用	114,245	109,049
販売品販売原価	59,461	47,850
販売費	52,155	58,534
その他の費用	2,629	2,665
販売事業総利益	191,841	199,529
(9) 加工事業収益	238,268	233,309
(10) 加工事業費用	214,446	204,235
加工事業総利益	23,822	29,074
(11) 利用事業収益	931,163	919,303
(12) 利用事業費用	599,600	586,337
利用事業総利益	331,563	332,966
(13) その他事業収益	270,023	233,771
(14) その他事業費用	171,363	138,898
その他事業総利益	98,660	94,873
(15) 指導事業収入	27,528	26,650

科 目	2020年度	2021年度
	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
(16) 指導事業支出	91,961	93,667
指導事業収支差額	△64,433	△67,017
2 事業管理費	2,126,641	2,102,062
(1) 人件費	1,641,337	1,633,286
(2) 業務費	126,850	129,680
(3) 諸税負担金	63,986	62,957
(4) 施設費	274,756	255,521
(5) その他事業管理費	19,712	20,618
事業利益	123,164	136,910
3 事業外収益	80,872	65,651
(1) 受取雑利益	15,644	13,109
(2) 受取出資配当金	28,362	28,367
(3) 賃貸料	1,097	999
(4) 雑収入	35,769	23,176
4 事業外費用	3,553	11,584
(1) 支払雑利息	60	0
(2) 寄付金	1,464	1,560
(3) 雑損失	2,029	10,024
経常利益	200,483	190,977
5 特別利益	38,417	29,512
(1) 固定資産処分益	3,301	20,612
(2) 一般補助金	35,116	8,900
6 特別損失	85,520	53,878
(1) 固定資産処分損	5,549	18,481
(2) 固定資産圧縮損	38,641	12,140
(3) 減損損失	41,330	23,257
税引前当期利益	153,380	166,611
法人税・住民税及び事業税	38,964	46,080
過年度法人税等追徴税額	0	8,726
法人税等調整額	△12,105	△6,291
法人税等合計	26,859	48,515
当期剰余金	126,521	118,096
当期首繰越剰余金	47,783	47,289
会計方針の変更による累積的影響額	0	6,708
遡及処理後当期首繰越剰余金	0	53,997
土地再評価差額金取崩額	11,692	31,795
当期末処分剰余金	185,996	203,888

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	2020年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	2021年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	153,380	166,611
減価償却費	147,954	146,717
減損損失	42,830	23,258
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△62,073	10,080
賞与引当金の増減額(△は減少)	△941	△3,965
退職給付引当金の増減額(△は減少)	28,858	△44,737
信用事業資金運用収益	△348,001	△325,951
信用事業資金調達費用	3,878	1,714
受取雑利息及び受取出資配当金	△44,006	△41,476
支払雑利息	60	0
固定資産売却損益(△は益)	△2,248	2,131
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	2,063,547	△919,968
預金の純増(△)減	△2,864,000	△1,309,982
貯金の純増減(△)	1,304,946	2,727,661
信用事業借入金の純増減(△)	△721	△721
その他の信用事業負債の純増減(△)	1,478	△221
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	34	623
共済資金の純増減(△)	△159,826	910
未経過共済付加収入の純増減	△1,251	613
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	89,126	△164,292
経済受託債権の純増(△)減	6,175	222,542
棚卸資産の純増(△)減	73,102	42,275
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	31,373	△41,699
経済受託債務の純増減(△)	39,214	17,718
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	△56,539	△11,813
その他負債の純増減	12,031	△216
未払消費税の純増減	23,825	△9,100
信用事業資金運用による収入	352,763	329,958
信用事業資金調達による支出	△6,787	△2,206
小 計	828,181	816,464

科 目	2020年度	2021年度
	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	44,006	41,476
雑利息の支払額	△60	0
法人税等の支払額	△33,128	△47,337
事業活動によるキャッシュ・フロー	838,999	810,603
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	35,116	8,900
固定資産の取得による支出	△184,551	△98,843
固定資産の売却による収入	47,457	51,046
外部出資による支出	△540	△1,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,518	△40,557
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△138,001	0
出資の増額による収入	247,806	216,621
出資の払戻しによる支出	△261,311	△250,980
持分の取得による支出	△112,067	△72,471
持分の譲渡による収入	100,202	112,067
出資配当金の支払額	△28,603	△28,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191,974	△23,471
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	544,507	746,575
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,325,442	1,869,949
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,869,949	2,616,524

4. 注記表

2020 年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)	2021 年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)																				
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <tr> <td>購買品 (農機)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (上記以外の購買品)</td><td>売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> </table> 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <tr> <td>購買品 (農機)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (上記以外の購買品)</td><td>売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> </table> 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				

いる債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請	いる債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請
--	--

求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 電気供給施設・集荷所・冠婚葬祭施設・家畜市場施設等を設置して、共同で利用する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務
---	---

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要 な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間 取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別 の収益及び費用については、事業間の内部取引も含め て表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内 部損益を除去した額を記載しております。	は、各種施設の利用が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しています。 (5) その他事業 組合員の委託に基づき行う運送・介護福祉事業を行 っており、利用者等との契約に基づいて当該役務を提 供する義務を負っています。この利用者等に対する履 行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足するこ とから、当該時点で収益を認識しています。 この他、家畜を飼育し販売する事業を行ってお り、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き 渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行 義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当 該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービ スを提供する事業を行っており、当組合は利用者等と の契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提 供が完了した時点で充足することから、当該時点で収 益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要 な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間 取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の 収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて 表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内 部取引を相殺消去した額を記載しています。
--	--

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記 1．会計上の見積り開示会計基準の適用 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より、「貸倒引当金」、「固定資産の減損」および「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	Ⅱ．会計方針の変更に関する注記 1．収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 販売事業における収益の計上時期の変更 販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点（市場等の売立日）をもって収益を計上するように変更しています。 (2) ガス・電気取引における収益の計上時期の変更 購買事業のガス供給並びに利用事業の電気供給において、従来、検針日時点で計測されたガス及び電気に係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引き渡され履行義務を充足したガス及び電気の供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しています。 (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、購買品の利用者等へ支払う奨励金は、従来、購買品の利用者等へ支払った時に費用計上していましたが、過年度の支払実績に基づき、当期の購買品供給高に係る将来の支払見込額を見積もり、購買品供給高から控除して計上するように変更しています。 (4) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識し
---	--

	ていましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。 (5) 発行したポイントの会計処理 総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上すると共に雑資産に資産計上していました。しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しています。また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,707,997円増加しております。また、当事業年度の事業収益が370,349,612円、事業費用が369,528,667円それぞれ減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益の影響は軽微であります。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
--	--

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 323,308,431 円 (2) その他の情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 41,330,139 円 (2) その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。	Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 333,387,642 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 23,257,552 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。
--	---

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 183,463,223 円 ※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。 (2) その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 IV. 会計上の見積りの変更に関する注記 1. 肥育牛センターにおける棚卸資産時価算定方法の変更 肉用牛肥育経営安定交付金（以下、牛マルキン交付金）は、従来、棚卸資産の時価算定において考慮していませんでしたが、その発動が概ね恒常化し金額が増加する傾向となったことに伴い、当事業年度末より、牛マルキン交付金を棚卸資産の時価算定において考慮しています。 この変更による影響額はありません。	これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 174,978,255 円 (繰延税金負債控除前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
---	--

V. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は702,903,042円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>378,284,580 円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>260,565,186 円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>48,332,467 円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>15,720,809 円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 9,567,971 円 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は26,006,556円、延滞債権額は697,642,603円です。 なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,621,398円です。 なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸	建物	378,284,580 円	機械装置	260,565,186 円	構築物	48,332,467 円	その他の有形固定資産	15,720,809 円	IV. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は604,637,441円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>378,584,579 円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>153,072,187 円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>48,332,467 円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>24,648,208 円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金3,388,500,000円を借入金（当座借越限度額）3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金 3,698,000,000円を為替決済の担保に供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 7,980,738 円 4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 債権のうち破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は11,949,176円、危険債権額は670,181,561円、3ヵ月以上延滞債権額は6,683,579円、貸出条件緩和債権は158,369,858円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、更正手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,683,579円、貸出条件緩和債権額は158,369,858円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権	建物	378,584,579 円	機械装置	153,072,187 円	構築物	48,332,467 円	その他の有形固定資産	24,648,208 円
建物	378,284,580 円																
機械装置	260,565,186 円																
構築物	48,332,467 円																
その他の有形固定資産	15,720,809 円																
建物	378,584,579 円																
機械装置	153,072,187 円																
構築物	48,332,467 円																
その他の有形固定資産	24,648,208 円																

出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,062,888円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は796,333,445円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

1999年3月31日及び2000年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
520,277,621円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は847,184,174円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

1999年3月31日及び2000年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
563,746,052円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

	6. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い 当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）11,064,679円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。
--	---

VI. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	中種子支所	事業用資産	建築物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	25,544,582 円 (建物 2,491,959 円 構築物 1,984,978 円 機械装置 2,232,935 円 車両運搬具 1,499,412 円 器具備品 1,265,838 円 土地 16,069,460 円)
2	南種子支所	事業用資産	建築物 構築物 車両運搬具 器具備品	4,103,028 円 (建物 443,700 円 構築物 753,334 円 車両運搬具 2,205,994 円 器具備品 700,000 円)
3	屋久島支所	事業用資産	建築物 機械装置	11,294,043 円 (建物 9,004,321 円 機械装置 2,289,722 円)
4	屋久島宮之浦給油所	事業用資産	機械装置	46,486 円 (機械装置 46,486 円)
5	西之表介護事務所	事業用資産	無形固定資産	342,000 円 (無形固定資産 342,000 円)
合計			41,330,139 円 (建物 11,939,980 円 構築物 2,738,312 円 機械装置 4,569,143 円 車両運搬具 3,705,406 円 器具備品 1,965,838 円 土地 16,069,460 円 無形固定資産 342,000 円)	

V. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	屋久島支所	事業用資産	建築物 車両運搬具 器具備品	5,991,475 円 (建物 4,757,090 円 車両運搬具 617,105 円 器具備品 617,280 円)
2	種子島農機具センター	事業用資産	建築物 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品	1,537,007 円 (建物 980,218 円 構築物 222,928 円 機械装置 15,369 円 車両運搬具 291,098 円 器具備品 27,394 円)
3	西之表自動車センター	事業用資産	建築物 機械装置	1,999,269 円 (建物 1,794,077 円 機械装置 205,192 円)
4	南種子自動車センター	事業用資産	機械装置 土地	5,053,067 円 (機械装置 1,977,834 円 土地 3,075,233 円)
5	屋久島宮之浦給油所	事業用資産	土地	178,075 円 (土地 178,075 円)
6	西之表旧澱粉工場	事業用資産	建築物 構築物 機械装置 器具備品	6,541,300 円 (建物 606,388 円 構築物 5,775,849 円 機械装置 155,318 円 器具備品 3,745 円)
7	中種子	遊休資産	土地	433,371 円 (土地 433,371 円)
8	南種子	遊休資産	土地	1,523,988 円 (土地 1,523,988 円)
合計			23,257,552 円 (建物 8,137,773 円 構築物 5,998,777 円 機械装置 2,353,713 円 車両運搬具 908,203 円 器具備品 648,419 円 土地 5,210,667 円)	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯 No.1（中種子支所）、No.2（南種子支所）、No.3（屋久島支所）、No.4（屋久島宮之浦給油所）、No.5（西之表介護事務所）については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には179,552円、その他事業費用には△597,142円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）	(3) 減損損失を認識するに至った経緯 No.1（屋久島支所）、No.2（種子島農機具センター）、No.3（西之表自動車センター）、No.4（南種子自動車センター）、No.5（屋久島宮之浦給油所）については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 No.6（西之表旧澱粉工場）については、早期解体処分対象であることから、解体処分対象の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 No.7、No.8の土地については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には498,176円、その他事業費用には6,745,825円の棚卸評価損が含まれています。
---	--

Ⅶ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報)	Ⅵ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報)
---	---

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,347,224円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,516,912円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。
--	---

(単位:円)				(単位:円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	37,324,338,085	37,323,856,512	△481,573	預金	39,385,899,752	39,383,185,250	△2,714,502
貸出金	10,524,213,348			貸出金	11,444,180,764		
貸倒引当金(注1)	△141,225,571			貸倒引当金(注1)	△140,750,475		
貸倒引当金控除後	10,382,987,777	10,878,724,297	495,736,520	貸倒引当金控除後	11,303,430,289	11,739,995,839	436,565,550
経済事業未収金	1,859,004,845			経済事業未収金	2,019,824,437		
貸倒引当金(注2)	△182,082,860			貸倒引当金(注2)	△192,637,167		
貸倒引当金控除後	1,676,921,985	1,676,921,985	0	貸倒引当金控除後	1,827,187,270	1,827,187,270	0
経済受託債権	670,441,616	670,441,616	0	経済受託債権	447,899,368	447,899,368	0
資産計	50,054,689,463	50,549,944,410	495,254,947	資産計	52,964,416,679	53,398,267,727	433,851,048
貯金	50,494,102,917	50,497,090,631	2,987,714	貯金	53,221,764,440	53,221,586,416	△178,024
経済事業未払金	679,707,415	679,707,415	0	経済事業未払金	638,007,716	638,007,716	0
経済受託債務	193,499,217	193,499,217	0	経済受託債務	211,217,391	211,217,391	0
負債計	51,367,309,549	51,370,297,263	2,987,714	負債計	54,070,989,547	54,070,811,523	△178,024

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,577,680,000
合 計	2,577,680,000

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,579,340,000
合 計	2,579,340,000

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企

開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	37,324,338,085		
貸出金 (注1、2)	3,509,007,930	865,603,346	758,938,783
経済事業未収金 (注3)	1,469,106,214		
経済受託債権	670,441,616		
合計	42,972,893,845	865,603,346	758,938,783
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	654,274,925	571,539,823	4,001,147,923
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	654,274,925	571,539,823	4,001,147,923

(注1) 貸出金のうち、当座貸越768,383,811円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等163,700,618円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等389,898,631円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	48,701,733,045	849,488,991	618,462,839
合計	48,701,733,045	849,488,991	618,462,839
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	159,737,541	102,516,601	62,163,900
合計	159,737,541	102,516,601	62,163,900

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価

開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	39,385,899,752		
貸出金 (注1、2)	4,453,981,201	841,856,946	742,839,230
経済事業未収金 (注3)	1,621,262,627		
経済受託債権	447,899,368		
合計	45,909,042,948	841,856,946	742,839,230
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	649,467,847	552,537,426	4,033,990,933
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	649,467,847	552,537,426	4,033,990,933

(注1) 貸出金のうち、当座貸越646,143,344円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等169,507,181円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等398,561,810円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	51,727,717,604	634,326,684	554,768,994
合計	51,727,717,604	634,326,684	554,768,994
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	111,747,724	146,450,434	46,753,000
合計	111,747,724	146,450,434	46,753,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>399,502,350 円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>78,939,288 円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 7,168,772 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td><u>△ 42,447,000 円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>428,825,866 円</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,073,040,770 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td><u>△644,214,904 円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>428,825,866 円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>428,825,866 円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 78,939,288 円 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。	期首における退職給付引当金	399,502,350 円	退職給付費用	78,939,288 円	退職給付の支払額	△ 7,168,772 円	特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,447,000 円</u>	期末における退職給付引当金	428,825,866 円	退職給付債務	1,073,040,770 円	特定退職共済制度	<u>△644,214,904 円</u>	未積立退職給付債務	<u>428,825,866 円</u>	退職給付引当金	428,825,866 円	Ⅶ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>428,825,866 円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>87,364,554 円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 77,819,407 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td><u>△ 42,480,000 円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>395,891,013 円</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>990,525,422 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td><u>△594,634,409 円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>395,891,013 円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>395,891,013 円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 87,364,554 円 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。	期首における退職給付引当金	428,825,866 円	退職給付費用	87,364,554 円	退職給付の支払額	△ 77,819,407 円	特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,480,000 円</u>	期末における退職給付引当金	395,891,013 円	退職給付債務	990,525,422 円	特定退職共済制度	<u>△594,634,409 円</u>	未積立退職給付債務	<u>395,891,013 円</u>	退職給付引当金	395,891,013 円
期首における退職給付引当金	399,502,350 円																																				
退職給付費用	78,939,288 円																																				
退職給付の支払額	△ 7,168,772 円																																				
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,447,000 円</u>																																				
期末における退職給付引当金	428,825,866 円																																				
退職給付債務	1,073,040,770 円																																				
特定退職共済制度	<u>△644,214,904 円</u>																																				
未積立退職給付債務	<u>428,825,866 円</u>																																				
退職給付引当金	428,825,866 円																																				
期首における退職給付引当金	428,825,866 円																																				
退職給付費用	87,364,554 円																																				
退職給付の支払額	△ 77,819,407 円																																				
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,480,000 円</u>																																				
期末における退職給付引当金	395,891,013 円																																				
退職給付債務	990,525,422 円																																				
特定退職共済制度	<u>△594,634,409 円</u>																																				
未積立退職給付債務	<u>395,891,013 円</u>																																				
退職給付引当金	395,891,013 円																																				

なお、同組合より示された 2021 年 3 月現在における
2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、
220,826,000 円となっています。

なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における
2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、
196,325,000 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記	VIII. 税効果会計に関する注記																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳																																																								
繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>79,779,887 円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>116,812,166 円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>27,608,677 円</td></tr> <tr> <td>減損損失等</td><td>105,167,340 円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>2,540,408 円</td></tr> <tr> <td>未収貸付金利息未計上</td><td>1,376,785 円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>2,107,749 円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>19,533,316 円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>21,752,670 円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>376,678,998 円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△193,215,775 円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>183,463,223 円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去費用有形固定資産計上額</td><td><u>△3,705,772 円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td><u>△3,705,772 円</u></td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 179,757,451 円	貸倒引当金	79,779,887 円	退職給付引当金	116,812,166 円	賞与引当金	27,608,677 円	減損損失等	105,167,340 円	減価償却超過額	2,540,408 円	未収貸付金利息未計上	1,376,785 円	未払事業税	2,107,749 円	資産除去債務	19,533,316 円	その他	<u>21,752,670 円</u>	繰延税金資産 小計	376,678,998 円	評価性引当額	<u>△193,215,775 円</u>	繰延税金資産合計 (A)	183,463,223 円	資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△3,705,772 円</u>	繰延税金負債合計 (B)	<u>△3,705,772 円</u>	繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>82,905,799 円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>107,840,712 円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>26,528,527 円</td></tr> <tr> <td>減損損失等</td><td>97,702,933 円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>2,340,366 円</td></tr> <tr> <td>未収貸付金利息未計上</td><td>1,460,316 円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>2,548,111 円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>18,655,099 円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>27,472,807 円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>367,454,670 円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△192,476,415 円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>174,978,255 円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去費用有形固定資産計上額</td><td><u>△3,344,054 円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td><u>△3,344,054 円</u></td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 171,634,201 円	貸倒引当金	82,905,799 円	退職給付引当金	107,840,712 円	賞与引当金	26,528,527 円	減損損失等	97,702,933 円	減価償却超過額	2,340,366 円	未収貸付金利息未計上	1,460,316 円	未払事業税	2,548,111 円	資産除去債務	18,655,099 円	その他	<u>27,472,807 円</u>	繰延税金資産 小計	367,454,670 円	評価性引当額	<u>△192,476,415 円</u>	繰延税金資産合計 (A)	174,978,255 円	資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△3,344,054 円</u>	繰延税金負債合計 (B)	<u>△3,344,054 円</u>
貸倒引当金	79,779,887 円																																																								
退職給付引当金	116,812,166 円																																																								
賞与引当金	27,608,677 円																																																								
減損損失等	105,167,340 円																																																								
減価償却超過額	2,540,408 円																																																								
未収貸付金利息未計上	1,376,785 円																																																								
未払事業税	2,107,749 円																																																								
資産除去債務	19,533,316 円																																																								
その他	<u>21,752,670 円</u>																																																								
繰延税金資産 小計	376,678,998 円																																																								
評価性引当額	<u>△193,215,775 円</u>																																																								
繰延税金資産合計 (A)	183,463,223 円																																																								
資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△3,705,772 円</u>																																																								
繰延税金負債合計 (B)	<u>△3,705,772 円</u>																																																								
貸倒引当金	82,905,799 円																																																								
退職給付引当金	107,840,712 円																																																								
賞与引当金	26,528,527 円																																																								
減損損失等	97,702,933 円																																																								
減価償却超過額	2,340,366 円																																																								
未収貸付金利息未計上	1,460,316 円																																																								
未払事業税	2,548,111 円																																																								
資産除去債務	18,655,099 円																																																								
その他	<u>27,472,807 円</u>																																																								
繰延税金資産 小計	367,454,670 円																																																								
評価性引当額	<u>△192,476,415 円</u>																																																								
繰延税金資産合計 (A)	174,978,255 円																																																								
資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△3,344,054 円</u>																																																								
繰延税金負債合計 (B)	<u>△3,344,054 円</u>																																																								
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																																																								
<table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.24%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.47%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.52%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>4.06%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△11.42%</td></tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額</td><td>△0.98%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.34%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.51%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.24%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.52%	住民税均等割	4.06%	評価性引当額の増減	△11.42%	法人税額の特別控除額	△0.98%	その他	△0.34%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.51%	<table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.24%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.08%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.32%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>2.93%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△4.46%</td></tr> <tr> <td>過年度法人税等</td><td>5.24%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.59%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.12%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.24%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.32%	住民税均等割	2.93%	評価性引当額の増減	△4.46%	過年度法人税等	5.24%	その他	△0.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.12%																				
法定実効税率	27.24%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.52%																																																								
住民税均等割	4.06%																																																								
評価性引当額の増減	△11.42%																																																								
法人税額の特別控除額	△0.98%																																																								
その他	△0.34%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.51%																																																								
法定実効税率	27.24%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.32%																																																								
住民税均等割	2.93%																																																								
評価性引当額の増減	△4.46%																																																								
過年度法人税等	5.24%																																																								
その他	△0.59%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.12%																																																								

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:円)

貸借対照表計上額	時 価
737, 170, 280	604, 394, 725

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当事業年度末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

IX. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

科 目	2020年度	2021年度
1 当期末処分剰余金	185,996,032	203,887,822
2 任意積立金取崩額	0	0
計	185,996,032	203,887,822
3 剰余金処分額	138,707,530	158,388,819
(1) 利益準備金	50,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	60,000,000	80,000,000
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	60,000,000	80,000,000
(3) 出資配当金	28,707,530	28,388,819
普通出資に対する配当金	28,707,530	28,388,819
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	47,288,502	45,499,003

1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 財務基盤整備強化積立金

〈積立目標額〉 1,000,000,000 円

〈目 的〉 財務基盤安定化のため

〈取崩基準〉 次の事象が発生した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

- ① 資産自己査定により、貸倒引当金が過年度に比し大幅に増加した場合
- ② 固定資産の減損処理により、多額の費用が生じた場合
- ③ 繰延税金資産の取崩しにより、多額の費用が生じた場合
- ④ 施設の取得・改修・修繕・解体等により、多額の支出を要した場合
- ⑤ 新たな会計等法制度への対応により、多額の費用が生じた場合

〈積立基準〉 積立目標額に達するまで、剰余金の処分の方法により計画的に積み立てる。

2. 出資配当金は、1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。

なお、出資配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。また、2022年8月末までに口座指定等のない方については、2022年9月15日に出資予約貯金へ振り替えます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額6,000,000円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（ 2021年度 2021.4.1 ～ 2022.3.31 ）

（ 単位：千円 ）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,826,628	374,547	490,501	4,418,892	2,516,038	26,650	
事業費用 ②	5,587,656	100,762	52,208	3,591,777	1,749,242	93,667	
事業総利益③ (①－②)	2,238,972	273,785	438,293	827,115	766,796	△67,017	
事業管理費 ④	2,102,062	241,434	301,939	746,247	657,456	154,986	
（うち減価償却費⑤）	(146,717)	(4,371)	(2,637)	(69,403)	(68,816)	(1,490)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,633,286)	(204,326)	(262,337)	(562,335)	(461,690)	(142,598)	
※うち共通管理費 ⑥		70,663	90,263	173,821	155,769	25,275	△515,791
（うち減価償却費⑦）		(1,245)	(1,591)	(3,064)	(2,745)	(445)	(△9,090)
（うち人件費 ⑦'）		(45,553)	(58,189)	(112,054)	(100,417)	(16,293)	(△332,506)
事業利益 ⑧ (③－④)	136,910	32,351	136,354	80,868	109,340	△222,003	
事業外収益 ⑨	65,651	7,040	8,993	17,475	29,625	2,518	
※うち共通分 ⑩		7,040	8,993	17,317	15,519	2,518	△51,387
事業外費用 ⑪	11,584	1,585	2,025	3,899	3,508	567	
※うち共通分 ⑫		1,585	2,025	3,899	3,494	567	△11,570
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	190,977	37,806	143,322	94,444	135,457	△220,052	
特別利益 ⑭	29,512	2,687	3,432	16,211	6,222	960	
※うち共通分 ⑮		2,687	3,432	6,609	5,922	960	△19,610
特別損失 ⑯	53,878	3,841	4,118	28,710	16,055	1,154	
※うち共通分 ⑰		3,224	4,118	7,931	7,107	1,154	△23,534
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	166,611	36,652	142,636	81,945	125,624	△220,246	
営農指導事業分配賦額 ⑲		31,936	40,305	78,407	69,598		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	166,611	4,716	102,331	3,538	56,026		

※ ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰ は、各事業に直課できない部分

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

○ 共通管理費

（ 人頭割 ＋ 事業総利益割 ） × 平均値

（2）営農指導事業

（ 人頭割 ＋ 事業総利益割 ） × 平均値

2. 配賦割合（ 1 の配賦基準で算出した配賦の割合 ）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	13.7%	17.5%	33.7%	30.2%	4.9%	100.0 %
営 農 指 導 事 業	14.5%	18.3%	35.6%	31.6%		100.0 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

確認書

1. 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年6月29日
種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 鮫島忠雄

8. 会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位 : 千円、口、人、%)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益 (事業収益)	8,913,061	8,620,178	8,288,126	8,016,162	7,826,628
信用事業収益	425,498	442,817	408,532	390,893	374,547
共済事業収益	545,577	531,224	519,481	506,730	490,501
農業関連事業収益	4,805,995	4,442,007	4,273,509	4,363,548	4,418,892
その他事業収益	3,135,991	3,204,130	3,086,604	2,754,991	2,542,688
経常利益	168,994	149,158	110,820	200,483	190,977
当期剰余金	△116,955	75,059	46,568	126,521	118,096
出資金 (出資口数)	3,018,370 (3,018,370)	3,013,965 (3,013,965)	2,996,325 (2,996,325)	2,982,820 (2,982,820)	2,948,461 (2,948,461)
純資産額	5,120,910	5,137,231	5,139,689	5,212,238	5,313,572
総資産額	55,388,337	56,425,756	56,921,900	58,133,644	60,891,590
貯金等残高	46,803,173	48,542,631	49,189,157	50,494,103	53,221,764
貸出金残高	11,617,424	12,335,367	12,587,760	10,524,213	11,444,181
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	29,060	28,743	28,602	28,708	28,389
出資配当額	29,060	28,743	28,602	28,708	28,389
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	382	375	373	362	341
単体自己資本比率	18.81	18.60	18.68	18.71	19.03

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2015年金融庁・農水省告示第7号) に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位 : 千円)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
資金運用収支	344,123	324,237	△19,886
役務取引等収支	33,971	33,328	△643
その他信用事業収支	△86,875	△83,780	3,095
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	378,095 (0.77%)	357,565 (0.68%)	△20,530 (△0.09%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,198,157 (3.78%)	2,219,194 (3.64%)	21,037 (△0.14%)
事業純益	71,516	101,832	30,316

実質事業純益	71,516	117,132	45,616
コア事業純益	71,516	117,132	45,616
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	71,516	117,132	45,616

3. 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項目	2020 年度			2021 年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	46,710,095	348,001	0.75	48,609,773	325,951	0.67
うち預金	36,681,648	174,841	0.48	39,203,586	168,604	0.43
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	10,028,447	173,160	1.73	9,406,187	157,347	1.67
資金調達勘定	49,635,730	3,878	0.01	51,288,295	1,636	0.01
うち貯金・定期積金	49,634,161	3,877	0.01	51,243,151	1,437	0.01
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	1,569	1	0.06	45,144	199	0.44
総資金利ざや	—	—	0.74	—	—	0.66

（注）1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目	2020年度増減額	2021年度増減額
受取利息	△19,713	△22,050
うち預金	△9,708	△6,237
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△10,005	△15,813
支払利息	△5,121	△2,164
うち貯金・定期積金	△4,138	△2,385
うち給付補てん備金繰入	△10	△54
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△973	198
うちその他支払利息	0	77
差し引き	△14,592	△19,886

（注）1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：百万円，％）

種 類	2020年度	2021年度	増 減
流 動 性 貯 金	29,503 (59.4)	32,556 (63.6)	3,053
定 期 性 貯 金	20,021 (40.3)	18,580 (35.2)	△1,441
そ の 他 の 貯 金	96 (0.1)	85 (0.1)	△11
計	49,621 (100.0)	51,221 (100.0)	1,601
譲 渡 性 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	49,621 (100.0)	51,221 (100.0)	1,601

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：百万円，％）

種 類	2020年度	2021年度	増 減
定期貯金	17,838 (100.0)	17,820 (100.0)	△18
うち固定金利定期	17,832 (99.9)	17,815 (99.9)	△17
うち変動金利定期	6 (0.1)	5 (0.1)	△1

（注）

１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
手形貸付	718	442	△276
証書貸付	8,083	8,037	△46
当座貸越	1,227	927	△300
割引手形	0	0	0
合 計	10,028	9,406	△622

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
固定金利貸出	9,812(93.2)	10,726(73.8)	914
変動金利貸出	712(6.8)	718(6.2)	6
合 計	10,524(100.0)	11,444(100.0)	920

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
貯金・定期積金等	102	91	△11
有価証券	0	0	0
動 産	8	6	△2
不動産	66	216	150
その他担保物	464	467	△3
小 計	640	780	140
農業信用基金協会保証	3,827	3,906	79
その他保証	861	846	△15
小 計	4,688	4,752	64
信 用	5,196	5,912	716
合 計	10,524	11,444	920

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位 : 百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
設備資金	5,395(51.3)	6,006(52.3)	611
運転資金	5,129(48.7)	5,438(47.7)	309
合 計	10,524(100.0)	11,444(100.0)	920

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位 : 百万円, %)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農業・林業	2,140(20.3)	2,208(19.2)	68
水産業	17(0.1)	28(0.2)	11
製造業	45(0.4)	43(0.3)	△3
鉱業	0(0.0)	0(0.0)	0
建設・不動産業	264(2.5)	252(2.2)	△12
電気・ガス・熱供給水道業	38(0.4)	36(0.3)	△3
運輸・通信業	30(0.3)	32(0.2)	2
金融・保険業	16(0.2)	9(0.0)	△7
卸売・小売・飲食業	155(1.5)	140(1.2)	△15
サービス業	485(4.6)	485(4.2)	△1
地方公共団体	3,483(33.1)	4,440(38.8)	956
非営利法人	0(0.0)	0(0.0)	0
その他 (うち個人)	3,763(35.8)	3,717(32.4)	△47
その他 (うち法人)	88(0.8)	53(0.4)	△35
合 計	10,524(100.0)	11,444(100.0)	920

(注) ()内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2020 年度	2021 年度	増 減
農業	0	0	0
穀作	5	3	△2
野菜・園芸	20	15	△5
果樹・樹園農業	6	11	5
工芸作物	376	364	△12
養豚・肉牛・酪農	453	453	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,876	1,854	△22
農業関連団体等	0	0	0
合 計	2,736	2,700	△36

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2020 年度	2021 年度	増 減
プロパー資金	2,008	2,010	2
農業制度資金	0	0	0
農業近代化資金	287	281	△6
その他制度資金	441	409	△32
合 計	2,736	2,700	△36

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2020 年度	2021 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2020 年度	120,509	32,443	3,868	84,198	120,509
	2021 年度	136,151	18,487	40,336	77,328	136,151
危険債権	2020 年度	603,140	89,546	126,349	36,264	252,159
	2021 年度	545,980	78,981	83,165	30,468	192,614
要管理債権	2020 年度	72,684	601	0	2,377	2,978
	2021 年度	165,053	3,628	0	7,794	11,422
三月以上 延滞債権	2020 年度	1,621	0	0	53	53
	2021 年度	6,684	0	0	316	316
貸出条件 緩和債権	2020 年度	71,063	602	0	2,324	2,324
	2021 年度	158,370	3,628	0	7,478	11,106
小 計	2020 年度	796,333	122,590	130,217	122,839	375,646
	2021 年度	847,184	101,095	123,501	115,590	340,186
正常債権	2020 年度	9,743,339				
	2021 年度	10,613,875				
合 計	2020 年度	10,539,672				
	2021 年度	11,461,059				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36	28	0	36	28	28	43	0	28	43
個別貸倒引当金	349	295	40	309	295	295	290	10	285	290
合 計	385	323	40	345	323	323	333	10	313	333

2018 年度末より部分直接償却を行っておりません。

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2020 年度	2021 年度
貸出金償却額	37	1

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		2020年度		2021年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	112	101	105	102
	金 額	45,081	58,836	43,557	56,652
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	15	16	23	15
雑 為 替	件 数	1	2	1	2
	金 額	170	2,496	139	2,916
合 計	件 数	113	103	106	104
	金 額	45,266	61,348	43,719	59,583

(4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		2020 年度		2021 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命共済	終身共済	1,051,164	55,913,497	1,440,682	53,608,372
	定期生命共済	67,000	307,000	124,000	426,000
	養老生命共済	462,710	15,831,910	375,560	14,314,615
	うちこども共済	251,100	4,292,200	194,500	4,167,100
	医療共済	-	501,700	12,000	463,200
	がん共済	-	448,500	-	434,000
	定期医療共済	-	473,200	-	439,400
	年金共済	-	-	-	-
	介護共済	10,000	169,195	-	169,195
建物更生共済		13,884,190	129,442,778	9,257,150	129,284,204
合 計		15,475,064	203,087,780	11,209,392	199,138,986

(注)金額は年度末の保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む。))、介護共済は一時払契約の死亡給付金額) です。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020 年度		2021 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,703	49,699	55	44,833
	-	-	123,694	127,940
がん共済	205	9,888	404	9,856
定期医療共済	-	1,412	-	1,341
合 計	1,908	60,999	124,153	183,970

(注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020 年度		2021 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	67,381	681,381	1,000	648,381
生活障害共済 (一時金)	180,000	236,000	338,000	539,000
生活障害共済 (定期年金型)	5,100	27,500	5,400	23,100
特定重度疾病共済	859,500	859,500	244,000	901,500

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2020 年度		2021 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	34,426	578,063	37,503	572,418
年金開始後	-	345,226	-	339,539
合 計	34,426	923,289	37,503	911,957

(注)金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	13,694,530	13,218	13,822,670	13,196
自動車共済		483,830		492,301
傷害共済	13,155,000	2,204	13,615,000	2,277
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済		190		238
自賠責共済		94,624		92,528
合 計		594,066		600,540

(注) 1. 金額は保障金額です。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020年度		2021年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	954,765	124,368	1,008,291	150,145
飼 料	870,283	67,543	1,045,745	97,261
農 薬	377,340	43,990	410,798	48,621
種 苗	142,398	11,558	143,342	12,081
生産資材	319,912	24,683	305,268	29,091
農業機械	553,643	70,355	540,148	65,998
合 計	3,218,341	342,497	3,453,592	403,197

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020年度		2021年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	172,260	4,307	161,686	4,317
麦・豆・雑穀	301,008	7,525	339,219	8,528
野 菜	1,271,535	31,968	1,359,423	35,979
果 実	172,853	4,310	202,554	5,064
花き・花木	155,945	3,119	159,461	3,221
畜 産 物	4,017,413	67,706	4,273,781	72,072
林 産 物	0	0	0	0
そ の 他	890,364	71,084	1,048,647	73,118
合 計	6,981,378	190,019	7,544,771	202,299

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020 年度		2021 年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
果 樹	69,566	10,105	66,742	10,205
合 計	69,566	10,150	66,742	10,205

(4) 保管事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度			2021年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
ライスセンター	15,682	9,862	5,820	15,898	10,221	5,677
茶 工 場	7,887	4,801	3,086	4,311	2,294	2,017
集 荷 所	148,625	112,854	35,771	132,688	92,389	40,300
育苗センター	61,167	58,030	3,137	62,526	55,985	6,541
リース事業	15	5	10	10	0	10
畜 産	24,726	1,133	23,593	7,280	1,042	6,238
キャトルセンター	1,067	523	544	1,994	1,512	481
家畜市場	93,012	23,700	69,312	99,176	21,851	77,325
葬祭センター	94,723	25,151	69,572	113,181	45,040	68,142
電気事業	484,257	363,539	120,718	482,239	356,003	126,236
合 計	931,161	599,598	331,563	919,303	586,337	332,966

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度			2021年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
澱 粉	138,018	134,384	3,634	135,946	127,271	8,675
農産加工	37,563	34,510	3,053	38,468	36,453	2,015
堆肥センター	62,686	45,551	17,135	58,895	40,511	18,384
合 計	238,267	214,445	23,822	233,309	204,235	29,074

(7) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度			2021年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
運 送	81,345	20,966	60,379	75,996	18,505	57,491
肥育牛センター	53,437	54,849	△1,412	32,093	40,859	△8,766
預 託	842	105	737	753	110	643
育成牛センター	68,081	67,189	892	60,039	51,448	8,591
介護福祉	66,316	28,252	38,064	64,890	27,976	36,914
合 計	270,021	171,361	98,660	233,771	138,898	94,873

4. 生活事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供 給 高	粗 収 益 (手 数 料)	供 給 高	粗 収 益 (手 数 料)
食 料 品	108,727	13,988	90,061	12,193
生活資材	96,458	17,259	110,186	19,925
自 動 車	194,974	16,973	213,821	17,082
ガ ス	172,754	108,974	169,964	96,820
葬 祭	113,360	39,010	123,427	42,777
給 油 所	1,258,738	261,666	1,490,488	256,361
ぽんたん館	19,053	3,988	25,808	5,241
合 計	1,964,064	461,858	2,223,755	450,399

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2020年度	2021年度
収 益	訪問介護収益	50,275	51,594
	居宅介護支援収益	14,792	12,547
	介護認定調査収益	0	0
	そ の 他	1,249	749
	計	66,316	64,890
費 用	介護労務費	24,038	24,687
	介護消耗備品費	505	244
	介 護 雑 費	3,709	3,045
	計	28,252	27,976

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2020年度	2021年度
収 入	指導補助金	11,401	11,545
	賦課金収入	0	0
	実費収入	16,127	15,106
	計	27,528	26,651
支 出	営農改善費	58,465	60,356
	生活文化事業費	25,945	25,910
	教育情報費	7,551	7,401
	計	91,961	93,667

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
総資産経常利益率	0.35	0.31	△0.04
資本経常利益率	3.85	3.59	△0.26
総資産当期純利益率	0.22	0.19	△0.03
資本当期純利益率	2.43	2.22	△0.21

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区 分		2020年度	2021年度	増 減
貯貸率	期 末	20.8	21.5	0.7
	期中平均	20.2	17.6	△2.6
貯証率	期 末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2020年度		2021年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,900,086		5,033,533	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,200,865		3,166,505	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,839,996		1,967,887	
うち、外部流出予定額 (△)	20,708		28,388	
うち、上記以外に該当するものの額	△112,067		△72,471	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,920		43,219	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	27,920		43,219	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	60,333		36,289	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,988,339		5,113,042	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	314	0	1,128	0
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	314	0	1,128	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				

項 目	2020年度		2021年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	314		1,128	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,988,025		5,111,913	
信用リスク・アセットの額の合計額	22,600,881		22,853,709	
資産（オン・バランス項目）	22,600,881		22,853,709	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	446,910		403,211	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	446,910		403,211	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	

項 目	2020年度		2021年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,058,306		3,998,975	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	26,659,187		26,852,685	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.71		19.03	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2020年度			2021年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b =a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b =a×4%
	現金	1,126,085	0	0	1,121,080	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決算銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	3,499,302	0	0	4,448,339	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	573,927	57,392	2,296	404,336	40,433	1,617
	地方三公社向け	2,182	436	17	1,471	294	12
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,331,465	7,466,293	298,652	39,391,332	7,878,266	315,131
	法人等向け	102,349	101,952	4,078	77,266	77,266	3,091
	中小企業等向け及び個人向け	1,436,490	992,814	39,713	1,474,175	1,030,153	41,206
	抵当権付住宅ローン	69,426	24,180	967	54,585	18,997	760
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	752,599	1,096,240	43,850	663,078	968,292	38,732
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等保証付	3,836,520	375,592	15,024	3,914,191	383,639	15,346
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	445,225	445,225	17,809	446,885	446,885	17,875
	（うち出資等のエクスポージャー）	445,225	445,225	17,809	446,885	446,885	17,875
	（うち重要な出資等のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	8,382,019	11,593,843	463,753	8,387,025	11,606,269	464,250
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,132,455	5,331,137	213,245	2,162,455	5,331,137	213,245

	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	16,409	41,023	1,641	20,494	51,236	2,049
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	6,233,155	6,221,682	248,867	6,234,075	6,223,895	248,956
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちレックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマニフェット方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	446,909	17,876	0	403,221	16,128
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	0	0	0	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
	CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計 (信用リスク・アセットの額)	57,558,217	22,600,881	904,035	60,383,769	22,853,709	914,148
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜ 基礎的手法 ＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	4,058,306	162,332		3,998,975		159,959	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	26,659,187	1,066,367		26,852,685		1,074,107	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍoody's）
Ｓ＆Ｐ グローバル・レーティングス（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆi t c h）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク ・スコア
金 融 機 関 向 けエクスポ ージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポー ジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fi tch	
法人等向けエクスポー ジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fi tch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位 : 千円)

		2020 年度					2021 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	う ち 債 券	うち店 頭デ リバ ティ ブ	三月以上延滞 エクスポ ージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	う ち 債 券	うち店 頭デ リバ ティ ブ	三月以上延 滞エクスポ ージャー
国内		57,853,606	8,518,169	0	0	1,036,092	60,673,937	8,621,207	0	0	938,769
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		57,853,606	8,518,169	0	0	1,036,092	60,673,937	8,621,207	0	0	938,769
法人	農業	289,666	280,266	0	0	0	327,541	314,499	0	0	0
	林業	3,686	3,686	0	0	0	3,070	3,070	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	37,331,466	0	0	0	0	39,391,333	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	61,067	58,021	0	0	8,046	58,901	53,841	0	0	9,861
	日本国政府・地 方公共団体	1,627,371	367,911	0	0	0	1,977,008	377,342	0	0	0
上記以外		4,547,424	1,969,743	0	0	1,148	5,116,248	1,936,873	0	0	535
個人		6,902,954	5,838,542	0	0	851,725	6,865,892	5,935,582	0	0	755,338
その他		7,089,972	0	0	0	175,173	6,933,944	0	0	0	173,035
業種別残高計		57,853,606	8,518,169	0	0	1,036,092	60,673,937	8,621,207	0	0	938,769

1年以下	37,851,940	621,711	0	0		41,048,450	749,302	0	0	
1年超3年以下	701,906	499,732	0	0		512,544	511,808	0	0	
3年超5年以下	798,499	798,498	0	0		734,807	734,807	0	0	
5年超7年以下	760,107	760,107	0	0		2,442,432	639,522	0	0	
7年超10年以下	2,967,217	1,164,307	0	0		1,347,599	1,347,599	0	0	
10年超	4,373,364	4,373,364	0	0		4,348,567	4,348,567	0	0	
期限の定めのないもの	10,400,573	300,450	0	0		10,239,538	289,602	0	0	
残存期間別残高計	57,853,606	8,518,169	0	0		60,673,937	8,621,207	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,368	27,920	0	36,398	27,920	27,920	43,220	0	27,920	43,220
個別貸倒引当金	348,984	295,389	40,072	308,912	295,389	295,389	290,168	9,712	285,676	290,168

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位: 千円)

区 分		2020年度						2021年度					
		期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	348,984	295,389	40,072	308,912	295,389		295,389	290,168	9,712	285,676	290,168	
	国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		348,984	295,389	40,072	308,912	295,389		295,389	290,168	9,712	285,676	290,168	
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱 供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲 食・サービス業												
	上記以外												
個 人		348,984	295,389	40,072	308,912	295,389		295,389	290,168	9,712	285,676	290,168	
業種別計		348,984	295,389	40,072	308,912	295,389		295,389	290,168	9,712	285,676	290,168	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		2020年度			2021年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	8,462,531	8,462,531	0	9,483,612	9,483,612
	リスク・ウェイト10%	0	573,927	573,927	0	404,337	404,337
	リスク・ウェイト20%	0	37,333,648	37,333,648	0	39,392,804	39,392,804
	リスク・ウェイト35%	0	69,427	69,427	0	54,585	54,585
	リスク・ウェイト50%	0	252,161	252,161	0	234,406	234,406
	リスク・ウェイト75%	0	1,441,743	1,441,743	0	1,481,623	1,481,623
	リスク・ウェイト100%	0	7,250,249	7,250,249	0	7,203,257	7,203,257
	リスク・ウェイト150%	0	767,966	767,966	0	669,575	669,575
	リスク・ウェイト250%	0	2,148,864	2,148,864	0	2,152,949	2,152,949
	その他	0	314	314	0	1,129	1,129
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	58,300,830	58,300,830	0	61,078,277	61,078,277

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	2020年度			2021年度		
	適格金融資産 担保	保 証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融資産 担保	保 証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公営企業等金融機構及び我が 国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	9,650	0	0	11,550	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,355	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	3,815	0	0	3,814	0	0
合計	14,820	0	0	15,364	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2020 年度		2021 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,577,680	2,577,680	2,579,340	2,579,340
合 計	2,577,680	2,577,680	2,579,340	2,579,340

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2020 年度			2021 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位 : 千円)

2020 年度		2021 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位 : 千円)

2020 年度		2021 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は５年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採

用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金等によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

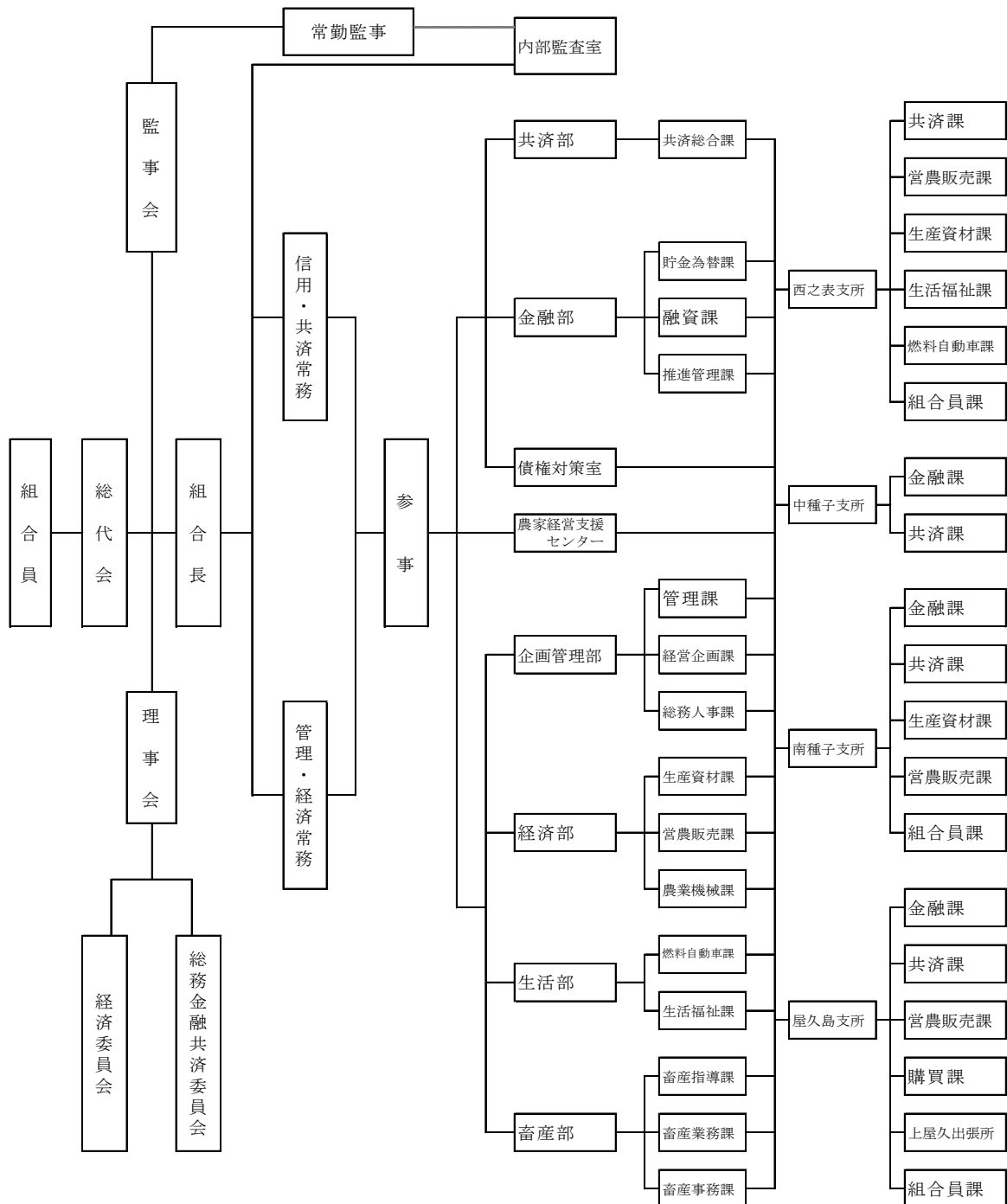
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0		
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	95	117		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	95	117		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,111			

【JAの概要】

1. 機構図

2022 年 6 月 29 日現在



(注) 令和4年4月1日に機構改革を実施しました。

2. 役員構成（役員一覧）

（2022年7月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	岩 次則	代表監事	岩川 憲一郎
常務理事	鎌田 昭一	常勤監事	中目 啓喜
常務理事	古市 修二	員外監事	後庵 和信
理 事	宮脇 幸喜	監 事	松村 隆浩
〃	脇田 峰生		
〃	中村 正幸		
〃	田中 義人		
〃	砂坂 浩一郎		
〃	古市 康秋		
〃	岩川 原造		
〃	岩川 孝行		
〃	里 信子		
〃	岩元 宮子		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2022年7月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2020年度	2021年度	増 減
正組合員	4,272	4,180	△92
個 人	4,218	4,124	△94
法 人	54	56	2
准組合員	3,918	3,791	△127
個 人	3,738	3,612	△126
法 人	180	179	△1
合 計	8,190	7,971	△219

5. 組合員組織の状況

(単位 : 人)

組 織 名	構 成 員 数
農協利用者年金友の会	4,645
きび・甘藷振興会	1,705
野菜部会協議会	310
園芸振興会	276
果樹振興会	200
茶振興会	8
花卉振興会	178
野菜部会	28
水稻部会	448
パッション部会	48
和牛振興会	467
和牛ヘルパー組合	58
青壮年部	36
女性部	194
青色申告会	484
助さん部会	25

当 J A の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

信用事業に関する代理業者はありません。

7. 地区一覧

西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町

8. 沿革・あゆみ

2006年	4月	旧JA西之表市、旧JA鹿児島くまげ、旧JA屋久島が合併し「JA種子屋久」誕生（貯金355億、出資金27億、組合員数9,982人）
2006年	10月	熊毛畜産事業農業協同組合連合会を包括承継
2008年	3月	貯金363億、貸出金108億
2009年	3月	貯金372億、貸出金101億
2010年	3月	貯金373億、貸出金110億
2011年	3月	貯金387億、貸出金114億
2011年	10月	事業部制移行に伴い本所を中種子に移転
2012年	3月	貯金394億、貸出金119億
2013年	3月	貯金397億、貸出金129億
2014年	3月	貯金407億、貸出金131億
2015年	3月	貯金409億、貸出金142億
2016年	3月	貯金423億、貸出金107億
2017年	3月	貯金457億、貸出金116億
2018年	3月	貯金468億、貸出金116億
2019年	3月	貯金485億、貸出金123億
2019年	3月末	東海出張所の信用事業機能を閉鎖
2020年	3月	貯金491億、貸出金125億
2020年	3月末	東海出張所を閉鎖
2021年	3月	貯金504億、貸出金105億
2022年	3月末	口永良部出張所を閉鎖
2022年	3月	貯金532億、貸出金114億

9. 店舗等のご案内

（2022年4月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況
西之表金融本店	西之表市西町 6974	0997-22-1212	2 台
中種子支所	中種子町野間 5281	0997-27-1212	2 台 (中種子支所・Aコープ)
南種子支所	南種子町中之上 2450	0997-26-1211	1 台（Aコープ）
屋久島支所	屋久島町尾之間 351	0997-47-2211	1 台
上屋久出張所	屋久島町宮之浦 2377-1	0997-42-1000	1 台

J A綱領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。

一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。





J A 種 子 屋 久

2021 版(2022 年 7 月)
J A 種子屋久 ディスクロージャー誌

